

事故救済制度の検証

ア 給付金と賠償責任保険の2階建て方式

- ・給付金は賠償責任の有無を問わないなど、認知症の人ご本人・ご家族や被害者を幅広く救済する目的で創設。
 - ※ 下記の賠償責任保険の限界を踏まえた運用
 - ①賠償責任が無ければ支給不可（被害者救済ができない）
 - ②事前加入必要
- ・さらに一方で、支給額上限等に限界がある給付金を賠償保険で上乗せカバーすることができるなど、両制度が有機的に機能し幅広く救済

給付金	事前加入	不要（全市民対象）
	支給上限	3 千万円（※賠償責任の有無を問わない）
	支給対象	個人（同居親族含む）。類焼被害含む
賠償責任保険	事前加入	必要（加入者 11, 323 人 （R6. 3 末累計））
	支給上限	2 億円 （※賠償責任がある場合）
	支給対象	個人（同居親族除く）・法人

イ 保険料額等

- 給付金（支給実績 16 件・17,927,136 円）
 - ・約定履行費用保険を適用。
 - ・支給実績を踏まえ保険料が増減する仕組み
（市民 1 人あたり単価：元年度@24 円、2 年度@22 円、3 年度@18 円、
4 年度@3.83 円、@5 年度 3.45 円、@6 年度 2.76 円）
 - ・令和元年度：36,860,000 円（@24 円×神戸市人口 1,535,837 人）
 - ・令和 2 年度：33,693,000 円（@22 円×神戸市人口 1,531,519 人）
 - ・令和 3 年度：27,443,808 円（@18 円×神戸市人口 1,524,656 人）
 - ・令和 4 年度：5,803,670 円（@3.83 円×神戸市人口 1,515,319 人）
 - ・令和 5 年度：5,203,370 円（@3.45 円×神戸市人口 1,508,224 人）
 - ・第 1 期保険料合計額：約 9,800 万円
 - ・第 1 期支給実績額：約 1,300 万円（10 件）
 - ・第 2 期保険料合計額（R5 まで）：約 1,100 万円
 - ・第 2 期支給実績額（R5 まで）：約 490 万円（6 件）

○ 賠償責任保険（支給実績 31 件・5,614,635 円）

- ・ 全国統一の保険会社パッケージの保険料
（加入者 1 人あたり単価：元年度@1,510 円、2 年度@1,950 円、3 年度@1,950 円、
4 年度@1,860 円、5 年度@1,860 円、6 年度@1,860 円）
- ・ 令和元年度：6,646,000 円 (@1,510 円×4,401 人)
- ・ 令和 2 年度：12,211,000 円 (@1,950 円×6,262 人)
- ・ 令和 3 年度：14,533,350 円 (@1,950 円×7,453 人)
- ・ 令和 4 年度：14,846,520 円 (@1,860 円×7,982 人)
- ・ 令和 5 年度：16,254,540 円 (@1,860 円×8,739 人)
- ・ 第 1 期保険料合計額：約 3,300 万円
- ・ 第 1 期支給実績額：約 360 万円（17 件）
- ・ 第 2 期保険料合計額（R5 まで）：約 3,100 万円
- ・ 第 2 期支給実績額（R5 まで）：約 200 万円（14 件）

ウ 支給項目・支給額

- ・ 支給項目については、特段問題が生じていない。
- ・ 支給額については、給付金（財物損壊給付金）において、上限により給付額が損害額を下回った案件が 2 件生じた（いずれも賠償責任保険は対象外の案件）。
 - ① 事案 33
⇒ 損害額は約 30 万円だったが、財物損壊給付金上限額の 10 万円を支給
 - ② 事案 35
⇒ 損害額は約 16 万円だったが、財物損壊給付金上限額の 10 万円を支給

エ 運用

- ・ 診断後の賠償責任保険への加入率：約 70%

オ コールセンター

- ・ 令和 5 年度を受電件数 942 件（うち土日祝 103 件、平日夜間（17-9 時）131 件 24.8%）
令和 3 年度契約額：26,400,000 円
令和 6 年度契約額：11,301,236 円

カ GPS 安心かけつけサービス

- ・ 契約者数 373 人（令和 6 年 3 月末累計）
138 人（令和 6 年 3 月末時点）
 - ・ かけつけサービス出動実績：13 件（令和 6 年 3 月末累計）
 - ・ かけつけサービスについて、約定履行費用保険を適用。
- 制度開始時から運用しているものの加入者数が少ないことから、制度見直しの検討を行ってはどうか。

GPS あんしんかけつけサービスについての検討

○検討事項

- ・令和6年3月末時点 138名の加入者がいることから、現行のGPS あんしんかけつけサービスは継続してはどうか。
- ・しかし、加入者数が伸びていないことから以下について検討してはどうか。
 - ①現行制度を利用しやすくする 例) 料金負担の見直し等
 - ②他のサービスの導入

<高齢者みまもりサービスの例>

(1) GPS あんしんかけつけサービス (現行)

・内容

GPSを使って居場所を探ことができ、家族からの依頼があればガードマンがかけつけ、捜索を支援することができるサービス

料金項目	金額	費用負担
契約手数料	4,950円	神戸市
月額利用料	2,200円/月	利用者
かけつけサービス	6,600円/時間 ※3時間まで	神戸市 ※年6回まで。7回目から利用者負担

・特徴

- 固定受信機等が不要で、どこでも位置検索ができる
- かけつけサービス付帯
- ×端末の持ち歩きが必要
- ×端末が大きい (94g)
- ×バッテリーのこまめな充電が必要

・取り扱い事業者

総合警備保障株式会社、(セコム)

(2) みまもりタグ (加古川市など)

・内容

市内に設置された見守りカメラ等で見守りタグの電波を受信し、通過履歴をスマホのアプリで確認することができるサービス

(例) 加古川市の例

料金項目	みまもりタグ (総合警備保障株式会社)	まちなかミマモルメ (株式会社ミマモルメ)
初期登録料・機器料金	2,420円	2,620円
月額利用料	220円/月	440円/月

- ・特徴
 - 端末が比較的小型・軽量
 - 月額利用料が廉価
 - バッテリーが長持ち
 - ×街中に固定受信機等が必要
 (レシーバーとなる専用アプリのダウンロード者数や固定受信機の台数に依存する)
 - ×タグの持ち歩きが必要
- ・取り扱い事業者（例）
 総合警備保障株式会社、株式会社ミマモルメ

(3) みまもりシール（大分市など）

- ・内容
 事前登録者に対して「みまもりシール」を交付し、衣服等に張り付けておくことで行方不明者保護時に迅速な身元確認及び安全確保につなげるもの。シールには、登録番号と QR コードが掲載されており、QR コードを読み取ると緊急連絡先が表示される。
- ・費用
 1,000 枚で 10 万円程度
- ・特徴
 - 固定受信機等が不要
 - 端末の持ち歩きが不要（形態：シール型、アイロン貼り付け型など）
 - ×市民の理解・協力が不可欠
- ・取り扱い事業者（例）
 アサヒプリンティング株式会社

神戸市GPS安心かけつけサービス

神戸市では、認知症と診断された方に、日常生活を見守り、非常時にかけつける（検索）サービスを含むGPS端末の利用（レンタル）の導入費用を負担します。

※別途、月額利用料は自己負担です

料金項目	料金(消費税別)	料金負担
契約事務手数料	4,500円/台	神戸市
月額利用料金	2,000円/台	利用者
かけつけサービス 出動料金	6,000円/1時間 ※延長含め1回最大3時間まで	神戸市(6回目まで) 利用者(7回目から)

モバイルみまもりセキュリティ まもるっく

サイズ(mm)：約54(w) 約101(H) 約12.2(D)
重さ：約94g 充電時間：ACアダプタで約115分
連続通話：約260分 連続動作：約350時間



【実物大】

- POINT 1 **見守る**
緊急通報可能
- POINT 2 **見つける**
位置検索機能
- POINT 3 **かけつける**
ガードマンがかけつける

【別売品（消費税別）】



充電アダプタ：4,700円



専用ストラップ：1,000円

【機能・機器についてのお問い合わせ先】

総合警備保障株式会社
神戸支社
〒651-0084
神戸市中央区磯辺通4-1-44
TEL：078-222-6971
(平日 9時～18時)

お問い合わせは
こちらまで！



総合警備保障株式会社
本社 〒107-8511
東京都港区元赤坂1-6-6
TEL：0120-39-2413
(年中無休 24時間受付)
<https://www.alsok.co.jp/>

● GPS端末(まもるっく)利用の流れ

認知症と診断された方とそのご家族の方が利用申請対象者となります。

ステップ1 利用申請

市に「GPS安心かけつけサービス」の利用申請を行います。(受付窓口：神戸市福祉局高齢福祉課)

ステップ2 利用契約

後日、ALSOK(アルソック)から連絡がありますので、面会もしくは書類受領後、内容確認の上、利用契約を結んでください。

ステップ3 利用開始

契約から約2週間後でALSOK(アルソック)よりGPS端末「まもるっく」を納品しますので、取扱説明書等を確認の上、サービスを利用開始してください。

ステップ4 料金支払い

サービスの利用開始後は、ALSOK(アルソック)からの請求に従い、利用料金をお支払ください。

● まもるっく端末を利用した見守りサービスの基本的な流れ



見守る

緊急事態を見守る各種通報機能

見つける

GPSを利用した位置検索機能

かけつける

お客様からのご依頼を受けてガードマンがかけつけ

緊急通報

緊急時にストラップを引っ張ることで、ALSOKに通報できます。折返し安否確認連絡が来ます。

現在位置検索

現在の位置情報を取得します。※GPSの感度が悪い場合は携帯電話の基地局から取得します。

かけつけサービス

緊急連絡先からの依頼により警備員を出动させ、ご利用者様を捜索します。

緊急連絡

ALSOKによる安否確認の結果を、あらかじめ登録した緊急連絡先にご報告します。

移動みまもり

利用者様の居場所を一定時間(20分間)、約20秒ごとに確認できます。

救急情報登録サービス

持病やかかりつけの病院・主治医を登録することで必要に応じて消防・医療機関に情報を提供します。

その他の機能

電話の発着信

あらかじめまもるっく端末に登録した電話番号と通話すること(発着信とも)ができます。

電話健康相談

看護師の有資格者が常駐するコールセンターに24時間365日、いつでも健康相談ができます。

※かけつけサービスは緊急連絡先からの依頼により実施します。ご利用者様本人が依頼したい場合は事前にご利用者様を緊急連絡先に登録しておく必要があります。

認知症のことでお悩みのみなさんへ

写真は実物大です

見守りタグが 無料で利用できます！

加古川市では、認知症により行方不明のおそれがある高齢者等の安全を確保し、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るため、見守りサービス（見守りタグ）を **ALSOK** 利用しようとする場合の費用について、市が負担します。

◆ 対象者

- ① 加古川市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークに事前登録している方
 - ② 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクがⅡ以上である方
 - ③ 地域包括支援センター等からの聞き取り等により、認知症の症状があると認められた方
- ※所得制限はありません。

◆ 対象となる経費

- 見守りサービスの利用に係る、「初期登録料・機器料金」、「月額利用料」

(参考) 令和6年1月11日時点

	みまもりタグ (総合警備保障株式会社) 写真(左)	まちなかミマモルメ (株式会社ミマモルメ) 写真(右)	bibile (GEORGE & SHAUN)
初期登録料・ 機器料金	2,420円(税込)	2,620円(税込)	3,905円(税込)
月額利用料	220円(税込)	・一括払 440円(税込) ・毎月払 515円(税込)	なし

※bibile は初期登録料・機器料金のみで月額利用料はありません。

《以下の経費は対象外となります》

- ・ 機器等の再取得が必要となった場合の機器料金および故障等による修繕費用
- ・ 入院、施設入所、死亡などにより、使用が認められないことが判明した期間に発生した費用
- ・ 申請前にすでに発生している費用

〔お問合せ先〕

- 加古川市役所 福祉部 高齢者・地域福祉課（本館2階）健やか長寿係
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
電話：079-427-9174（直通）

〔申請窓口〕

- 地域包括支援センター ※（ ）内は担当地区

- ・ 地域包括支援センターかこがわ（加古川町） 電話 079-429-6510
- ・ 地域包括支援センターのぐち（野口町） 電話 079-426-8218
- ・ 地域包括支援センターひらおか（平岡町） 電話 079-451-0405
- ・ 地域包括支援センターかこがわ南（尾上町・別府町） 電話 079-435-4468
- ・ 地域包括支援センターかこがわ北（神野町・新神野・西条山手・山手・八幡町・平荘町・上荘町）
電話 079-430-5560
- ・ 地域包括支援センターかこがわ西（東神吉町・西神吉町・米田町・志方町）
電話 079-452-2097

見守りサービスについて

更新日：2023年09月07日

- [見守りカメラについて](#)
- [見守りサービスの申込みについて（新小学1年生無料キャンペーン実施中！）](#)
- [見守りサービスの申込みについて（新小学1年生以外の方）](#)
- [見守りサービスの申込みについて（認知症高齢者に見守りタグの利用料等を全額補助します）](#)

見守りサービスとは

近年、ICT（情報通信技術）を活用した子どもや高齢者の見守りサービスが全国各地で広がりを見せています。

本市では、子どもや認知症のため行方不明となる恐れのある高齢者の見守りをサポートし、本人やご家族の不安や労力を軽減できればと考え、ビーコンタグ（BLEタグ）を活用した見守りサービスの普及に取り組んでいます。

見守りサービスとは BLEタグを持ったご家族が、小学校の通学路や学校周辺に設置された見守りカメラ付近を通過すると、アプリまたはメールでご家族の居場所を知ることができます。



見守りカメラ付近を通れば、瞬時に検知。通過履歴を自動で記録。



- ・見守りサービスは、加古川市と複数の民間事業者が取り組む官民協働事業です。
- ・加古川市は小学校の通学路や学校周辺にビーコンタグ（BLEタグ）検知器を設置し、各民間事業者はビーコンタグ（BLEタグ）とスマートフォンアプリを提供します(有償)。
- ・ビーコンタグ（BLEタグ）を持った子どもや認知症のため行方不明となる恐れのある高齢者など見守り対象者が見守りカメラ付近を通過すると、見守りカメラに内蔵するビーコンタグ（BLEタグ）検知器がビーコンタグ（BLEタグ）情報を取得し、保護者やご家族に見守り対象者の位置情報履歴をお知らせします。

大分市見守りシールを ご存じですか？

「大分あんしんみまもりネットワーク」の事前登録者に対し
「大分市見守りシール」を交付することで
行方不明者保護時の迅速な身元確認及び安全確保につなげ
「ひとりでも安心して外出できる環境」を整えることを
目的とした取り組みです。

～見守りシール活用の流れ～



対象となる方

大分あんしんみまもりネットワーク
の事前登録者のうち、交付を希望する
本人又はその親族

交付枚数と費用

- ◎1 人につき 20 枚
- ◎無料

地域の皆さんへ



見守りシールに気づいてください!!!

このシールを付けている方は、認知症等が原因で行方不明（道迷い）になっている可能性があります。もし困っていたら、温かい対応をお願いします。

(対応例)

- ☆ 正面から声をかける
- ☆ 相手の目線に合わせて、やさしい口調で
- ☆ おだやかに、はっきりとした話し方で
- ☆ 相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくりと
- ☆ みんなで一度に話かけないで

利用方法

交付の流れ

☆各様式は、大分市ホームページからダウンロードできます。

- (1) 長寿福祉課の窓口で交付申請書（様式第1号）を提出してください。（**郵送不可**）
 - ※ 担当ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等が提出する場合は、本人またはご家族の同意が必要です。
- (2) 長寿福祉課職員が交付申請書の記入内容および「大分あんしんみまもりネットワーク」の登録状況を確認しますので、窓口にてお待ちください。
- (3) 「大分市見守りシール」と関係書類をお渡しします。
 - ◎ 交付申請書の記載内容は登録簿に登録し、警察と共有します。
 - ◎ シールは1人につき20枚交付します。

登録内容に変更が生じた場合

交付申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録変更届（様式第2号）を提出してください。

シールの再交付

シールの直近交付日から1年を経過している場合は、再交付の申請ができます。

再交付申請書（様式第3号）を長寿福祉課窓口を持参してください。

- ※ シールの再交付は1回につき10枚を上限とします。
- ※ 郵送による再交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、申請書を下記に送付してください。

【送付先】〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市長寿福祉課 権利擁護担当班

申請・お問い合わせ先:

- 大分市長寿福祉課 ☎:097-537-5771
- 地域包括支援センター(相談先)
お住まいの地区の地域包括支援センターに相談することもできます。(市内23カ所)